

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第63回本部員会議 議事要旨

日 時 令和4年11月30日(水) 午後3時50分～午後4時30分
場 所 県庁5階 502会議室
出席者 知事(本部長)、各部局長等(各本部員等)

1 開 会 (午後3時50分)

2 知事挨拶

全国の新規感染者数は、増加傾向が続いており、特に北海道、東北地方、甲信越などで感染が再拡大しております。病床使用率も全国的に上昇傾向にあり、感染者数が多い地域をはじめ、多くの地域で3割を上回り、一部の地域では5割を上回る状況となっております。

本県では、11月22日に過去最多となる2,207人の新規感染者が確認されました。直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数も30日現在で920人になるなど、感染拡大が続いております。

また、30日現在の病床使用率は53.2%となり、非常に高い水準で推移しており、確保病床以外の入院患者も増加しております。こうした状況や、医療専門家のアドバイザーからの意見などを総合的に踏まえ、午前中の記者会見では、本県においても、いわゆる第8波に入っているとの認識を示したところです。

本日は、県内の感染状況を確認するとともに、政府の基本的対処方針の変更を踏まえた、本県における新型コロナ対応の目安の見直しや当面の感染防止対策などについて、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について (資料P1～P10)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告した。
- 質問、意見なし。

(2) 本県における新型コロナ対応の目安について (資料P11～P15)

- 防災くらし安心部長から、本県における新型コロナ対応の目安の見直しについて説明した。
- 医療統括監から、本県における新型コロナ対応の目安の見直しに関する医療専門家からの意見を報告した。
- 質問、意見なし。

- 知事から以下のとおり発言があった。

それではこの案のとおり、本県における新型コロナ対応の目安を見直し、本日から運用することといたします。

また、県内の感染状況などを踏まえ、現在のレベルをレベル2、警戒としますので、市町村や関係団体と連携して、しっかりと県民の皆様へ周知してください。

(3) イベント等の開催に関する基本方針について（資料P16～P19）

- 防災くらし安心部長から、イベント等の開催に関する基本方針の見直しについて説明した。

- 質問、意見なし。

- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり、イベント等の開催に関する基本方針を見直すこととしますので、市町村や関係団体と連携し、しっかりと周知を図ってください。

(4) 当面の感染防止対策について（資料P20～P31）

- 教育長から県立学校における感染防止対策の徹底について、しあわせ子育て応援部長から保育所等における感染防止対策の徹底について、健康福祉部長から高齢者施設及び障がい者施設における集中的検査の実施について、産業労働部長から中小企業等への抗原定性検査キットの配布について、健康福祉部長から新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行への対応等について説明した。

- 質問、意見なし。

- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおりといたします。今後、さらなる感染者数の増加や季節性インフルエンザとの同時流行も想定されますので、市町村や関係機関と連携し、社会経済活動を維持しながらも、これ以上の医療提供体制のひっ迫を招かないよう、しっかりと体制整備や県民の皆様への呼びかけを進めてください。

(5) 「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について（資料P32～P35）

- 防災くらし安心部長から、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」の見直しについて説明した。

- 質問、意見なし。

- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおりとしますので、市町村や関係団体等と連携し、しっかりと県民の皆様へ周知してください。

(6) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

全国的に感染の拡大傾向が続いております。本県でも、今月22日に1日の新規感染者数が過去最多になるなど、感染拡大が続いており、病床使用率は5割を超え高い水準にあります。社会経済活動は維持しながらも、これ以上の医療提供体制のひっ迫は何としても食い止めなければなりません。

本日の会議では、政府の基本的対処方針の変更を踏まえた本県における新型コロナウイルス対応の目安の見直し、当面の感染防止対策などを決定しましたので、私から3点指示をいたします。

一点目です。政府の基本的対処方針の変更を踏まえ、「本県における新型コロナウイルス対応の目安」等を見直し、本日から運用することを決定いたしました。見直し後の本県における新型コロナウイルス対応の目安等について、市町村や関係機関と連携し、県民の皆様にはしっかりと周知してください。

二点目です。ワクチン接種が新型コロナウイルス対策の要であります。乳幼児・小児接種に関する正しい知識の普及や、希望される方へのオミクロン株対応ワクチンの接種が円滑に進むよう、市町村や関係機関との調整やワクチン巡回接種をしっかりと進めてください。

三点目です。新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されております。関係機関と連携し、発熱外来の診療時間の延長や診療施設数の増加、また、病床のさらなる確保などの体制整備を進めてください。

また、各家庭における新型コロナウイルスの抗原検査キットや解熱鎮痛剤の備えなどについて、市町村や関係機関と連携し、県民の皆様へしっかりと周知してください。

感染対策と社会経済活動の両立、そして1日も早いコロナの終息に向けて、県民の皆様、市町村と一丸となって取り組んでまいりましょう。

4 閉 会（午後4時30分）